

件名：水道料金等コンビニエンスストア収納代行業務委託

令和7年10月22日

ご担当者 殿

伊勢市
資産経営部 契約課

質 問 回 答 書

No.	質問	回答
1	項番1（用語の定義）4（6）取扱店 スマートフォン等による決済サービス会社における収納事務の取り扱いを、複数の事業者で共同して実施することがありますが、宜しいでしょうか。 電子マネー事業者により様々な共同体であるケースもあると聞いておりますので、どのようなケースでも許容いただく必要があるため、記載させていただきます。	仕様書31（1）のとおり、乙（受託者）が丙（受託者が指定したコンビニエンスストア等）以外に業務連携が必要な場合は「コンビニエンスストア収納代行業務連携業者承認願」にて申請、事前承認のうえ、収納事務の取り扱いを共同で実施いただくことが可能です。
2	項番2（業務内容）5（2） 「乙と丙との間で、秘密の保持、個人情報の取り扱い、損害賠償責任、書類の保管等の収納事務にあたり必要な事項を定める契約を締結し、その移しを甲に提出するものとする。」とありますが、乙と丙間で締結している契約書は機密情報のため写しを提出することができません。 代わりに甲乙丙間で秘密の保持、個人情報の取り扱い、損害賠償責任、書類の保管等を定める基本契約書を締結する形をとらせていただいておりますが宜しいでしょうか。	ご質問の仕様書記載内容が本案件の仕様書と異なりますので、仕様書5（2）の内容をご確認ください。 なお、写しの提出は不要であり、例示された方法でも可能とします。
3	項番3（収納事務日程表）10（2） 「収納事務日程表を当該月の前月25日までに甲に提供し」とありますが、月単位のスケジュール表はコンビニエンスストア各社からの都合により、変更される場合がございます。また、スケジュール表は紙による提出ではなく照会画面を参照いただく形となりますがよろしいでしょうか。また、急な変更もあるため甲の承認を不要とさせていただきたいのですが宜しいでしょうか。	スケジュール表につきましては照会画面の参照で構いません。 なお、承認については仕様書のとおりでお願いします。

4	項番4（収納事務日程表）10(3)⑤ 「収納金は、当該取りまとめ期間の翌開庁日から起算して8開庁日までに甲に払込むものとする」とありますが、確報データは収納日を5等日ごとに取り纏め、コンビニチェーン毎のコンビニチェーンの締日翌日から6営業日後に配信し、7営業日に払込するスケジュールでもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
5	項番5（収納事務日程表）10(4) 「収納事務日程表を変更しようとする場合は、相手方に通知し、承諾を得るものとする」とありますが、急な変更があるため甲の承認を不要とさせていただきたいのですが宜しいでしょうか。	仕様書のとおりでお願いします。
6	項番6（取扱店における取り扱い）13(2)⑤ 「現金以外の手段」とありますが、コンビニが自社発行の電子マネー（nanacoやwaon等）を利用できるようにしている場合がありますが、宜しいでしょうか。	コンビニが可としている場合は、電子マネーは現金と同一の取り扱いとします。
7	項番7（取扱店における取り扱い）13(7) 「前日のレジ清算から当日のレジ清算までを一単位とする営業日」とありますが、各コンビニによって営業日の単位が異なりますので、コンビニ3者契約に定める単位とさせて頂いても宜しいでしょうか。	丙の運用上やむを得ない場合を除き、基本的には仕様書通りの対応を求めます。
8	項番8（乙における取り扱い）15(5) 「確報データの提供前に入金取消が判明した場合は、」とありますが、丙が確報データ送信後に速報取消データを作成することが仕様上不可能なので、「丙が確報データの提供前に入金取消が判明した場合は」とさせていただきたいのですが宜しいでしょうか。	仕様書のとおりでお願いします。

9	項番9（書類等の検査）17(1) 「検査の対象物件又は収納事務の立ち合い内容等を明記した書面により」とありますが、検査について、コンビニ各社の統一見解として出されたフランチャイズチェーン協会からの要望書にて、店舗への立ち入り検査は除外するとされておりますがよろしいでしょうか。	取扱店に対する検査については仕様書17(1)ではなく17(2)に記載のため、仕様書17(2)に対するご質問と読み替えて回答します。 ご指摘にありますとおり、立ち入り検査については除外いたします。
10	項番10（事故発生時当の対応）18(3) 「当該事故の発生事由当に応じ、乙の中から事故報告書の作成者を指名するものとし」とありますが、帰責事由によって作成者を指名する形をさせていただきたいのですが宜しいでしょうか。	仕様書18(3)にそのような記載がありませんので回答しかねます。 仕様書18(3)に記載の内容をご確認ください。
11	項番11（委託期間終了後の納入）26 「終了前の契約内容にて残存業務を遂行するものとする」とありますが、残存業務が完遂するまで契約延長させていただきたいのですが宜しいでしょうか。	仕様書26にそのような記載がありませんので回答しかねます。 仕様書26に記載の内容をご確認ください。
12	項番12（入札方法）30 収納件数1件あたりの手数料は小数点第何位まで入れられますでしょうか？	整数でのご入力をお願いします。